

第28回 多摩市新型コロナウイルス感染症 対策本部会議【結果】

令和2年7月8日(水)
経営会議終了後
議 場

検討事項1 PCR検査センターについて

1 8月以降の設置場所について

- 9月末まで武道館および多摩東公園駐車場で実施。
- 10月以降旧南永山小学校で実施。
- 8～9月に南多摩保健所が使用可能な場合は使用する。

2 自家用車をお持ちでない方への対応

- 都から車両を借用したため、そちらを活用して送迎を実施する。
- ドライバーについては、委託契約を締結する。

検討事項2 新型コロナウイルス感染症対策の検証について

1 目的

今回、初めて経験した新型コロナウイルス感染症対策の経験を踏まえ、第2派が襲来しても、新しい日常を踏まえた対策が講じられるよう、今までに行ってきた対策の検証を行う。

2 検証を実施する項目案および検証方法

別添資料のとおり

※検証項目については、対策本部会議の意見を踏まえて修正予定

検討事項3 民間企業等からの感染者情報について

1 市内民間企業等からの感染者情報が寄せられた場合の対応

先日発生したスーパーマーケットのような事例が、今後発生することも想定されることから、市の対応として基本線を確認

- 基本的に「公表基準」に沿った考え方で対応する
- 当該企業等が自主的に公表した後、市に対し、感染者情報等の情報提供があった場合は、その範囲で市民周知を図ることとする。なお、周知方法は別途協議とする。
- 市民周知を検討する場合も、多くの市民が通っている、子供や高齢者施設が併設している当、市民生活への大きな影響を及ぼす場合を対象とする。

2 公表基準

別添資料のとおり

検討事項4 教育委員会における対応フローについて

1 新型コロナウイルス感染症に係る対応フロー

- 学校は、感染者や感染の疑い（濃厚接触者やPCR検査を受けた者）のある児童・生徒が判明した場合、速やかに多摩市教育委員会に連絡する。
- 学校は、保護者に対して、児童・生徒に感染又は感染の疑いが生じた場合、すぐに学校に連絡するよう依頼する。
- 多摩市教育委員会は、学校からの児童・生徒の感染又は感染の疑いの報告を受け、学校や学校医、健康推進課と連携し、保健所の助言・支援等の下に対応について判断する。
- 多摩市教育委員会は、学校において児童・生徒に感染者が発生した場合、市民の不安軽減と正確な情報発信として、多摩市公式ホームページに校種や感染者数、経緯や対応、問い合わせ先等について公表する。

※フロー図については、別添資料のとおり

各部からの情報提供

1 総合防災訓練について

別添資料のとおり

2 公園の利用方法について

別添資料のとおり

⇒監視員をつけて実施するなど、対策を講じて実施する手段がないのか検討していく必要がある。

3 議会災害対策連絡会の報告

別添資料のとおり

4 議会災害対策連絡会の報告

別添資料のとおり

5 その他

- 市民活動に関するアンケート

別添資料のとおり

- 多摩市の感染者数情報について

⇒41名に増加

○多摩市 PCR 検査センターの検査実施件数について（6月30日時点）
⇒ 63名実施